

I 実践

1 人権教育の目標

- (1) 生徒の人権感覚の育成を図る。
- (2) 人権課題の現状を理解し、解決に取り組む態度の育成に努める。
- (3) 地域社会との連携を通じた人権尊重の精神の向上を図る。

2 実践内容

(1) 朝のあいさつ運動の実施

生徒会役員と各委員会が、5月～11月の第1週の月曜日に、登校時のあいさつ運動を実施した。小学生や卒業生、教職員、地域の方々に大きな声で元気よくあいさつができています。11月の「いばらき教育月間」では、小中一貫校ならではの取組として、小学生とともにマナーアップキャンペーンを実施し、小・中学生が2日間にわたり中学校の校門前であいさつ運動を行った。



【5月・あいさつ運動】



【11月・小中合同マナーアップキャンペーン】

(2) オリエンテーリング

隔年で実施しており、小学校5・6年生と中学生で縦割り班を作り活動する。問題を解きながらポイントをクリアし、学校に帰ってくる時間を競う内容である。中学生が小学生の面倒を見たり、地元の子どもが特認校の子どもの道案内をしたりと、それぞれが役割を意識して生き生きと活動できた。特認校の子どもの在籍率3分の2を越えた現在、地域の教育資源を改めて学び直す貴重な活動である。



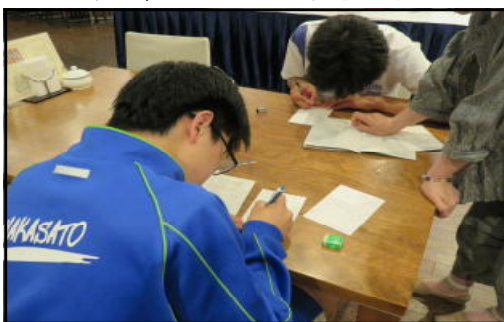
【オリエンテーリングの様子】



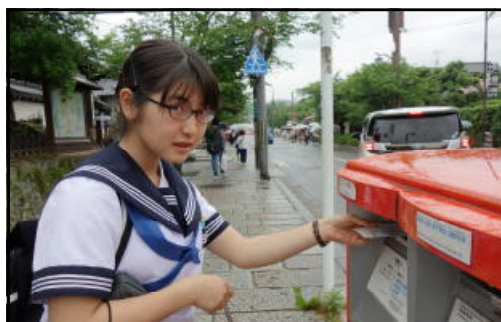
【問題を解いている様子】

(3) 修学旅行先からの「修学旅行だより・友愛通信」の送付

修学旅行先から、中里地区で一人暮らしをしているお年寄りに、京都・奈良で購入した絵はがきを出す取組である。毎年、3年生の伝統として実施しており、お年寄りからの返信もたくさん届き、温かい心の交流を図ることができた。



【「友愛通信」の作成】



【「友愛通信」の送付】

(4) **特別活動推進事業における「ひまわり学園」訪問**

第1学年の特別活動推進事業の活動の中で、本校は伝統的に「ひまわり学園」の利用者との交流を実施している。利用者の方の体育的活動（屋内・屋外）に一緒に参加したり、職員の方の話を聞いたりすることで、生徒たちの視野が広がり、心の成長が見られた。



【施設の方との打合せ様子】



【自己紹介の様子】

(5) **地区敬老会への参加**

毎年9月上旬に行われる地区敬老会に、本年度は土曜授業として小・中の児童生徒が参加した。代表の生徒が作文を発表したり、地域のお年寄りを席へ誘導したり、飲食物を配付したりと会場係の手伝いを行った。吹奏楽部は地域の楽団「きららバンド」とともに懐かしのメロディーを演奏し、楽しい一時を過ごした。



【会場係をする中学生の様子】



【吹奏楽部と「きららバンド」の演奏】

(6) **ソーシャルスキルトレーニング**

教育相談員の先生を講師に、全学年でソーシャルスキルトレーニングを行った。「相手を尊重し協力しよう」というねらいで、「言葉で伝える」、「相手の話をよく聞く」ことに重点を置いた学習であった。ゲーム的な活動を取り入れ、楽しみながらも望ましい人間関係について学ぶことができた。



【授業の様子】



【ゲームを通しての活動】

3 成果

- (1) 毎月実施しているあいさつ運動では、生徒と地域の方々がお互いに声を掛け合うことでよりよい人間関係を作る基盤となっている。また、一貫校として小中合同で行うことにより、9年間の縦のつながりが強くなるので、大切な交流活動の一つといえる。
- (2) 修学旅行での友愛通信や地区敬老会での取組では、郷土愛やお年寄りへの思いやりの気持ちを育むことができた。体験活動を通して、世代を超えた心の交流を図ったり、郷土の伝統文化に触れたり、とても貴重な経験ができた。

II 今後の課題

日々の教育活動や学校行事を通して、よりよい人間関係の育成や、地域社会の一員としての自覚を再認識する実践に取り組むことができた。今後も、自尊感情・他尊意識を大切に感情の育成を図るために、引き続き豊かな心情をもった生徒を育て、認め励まし合う豊かな人間関係の醸成を目指し、学校生活全体を通して取り組んでいきたい。